

変更理由書

むつ都市計画臨港地区の変更（一部解除）について

○むつ都市計画臨港地区の変更（一部解除）する位置及び地区名
別添絵括図のとおり

○むつ都市計画臨港地区の変更（一部解除）する区域
港町の一部

○むつ都市計画臨港地区の変更（一部解除）する面積
約 6 1 . 1 h a

○変更理由

むつ市都市計画マスタープランにおいて、むつ中央下北地域の港町地区は、工業地の未利用地を有効活用していくことが課題とされ、原子力関連産業などが集積する新たな工業地としての基盤づくりが方針として定められている。ここで、未利用地となっている工業地の有効利用を図るために臨港地区の変更（一部解除）をするものである。